

第二回 那智川土砂災害対策検討委員会 議事概要

1. 日 時 平成 24 年 7 月 3 日（火）13 時 00 分～15 時 30 分
2. 場 所 和歌山河川国道事務所 5 階会議室（501, 502）
3. 出席者

【委員長】

やまだ たかし
山田 孝 （三重大学大学院生物資源学研究科 教授）

【委 員】

あまさき ひろまさ
尼崎 博正 （京都造形芸術大学環境デザイン学科 教授）

おさない のぶとも
小山内 信智 （独立行政法人土木研究所土砂管理研究グループ グループ長）

さとふか よしふみ
里深 好文 （立命館大学理工学部都市システム工学科 教授）

つじばやし ひろし
辻林 浩 （和歌山県世界遺産センター センター長）

（本日欠席）

ふじた こういち
藤田 光一 （国土技術政策総合研究所河川研究部 部長）

（敬称略，五十音順）

【近畿地方整備局】

河川部地域河川調整官 岡山，建設専門官 木下，河川計画課土砂災害警戒避難対策係長 北川，

紀伊山地砂防事務所長 桜井，副所長 大下，工務課長 大山，

4. 議事概要

（1）挨拶

- ・紀伊山地砂防事務所長 桜井

（2）討議

- ・事務局より提示した那智川流域の土砂災害に対する対策方針について，以下のよ
うな答申を行った。

【平成 23 年台風 12 号による土砂災害の発生原因について】

- ・台風 12 号災害時の土砂移動痕跡や被害の発生状況から，建物の全壊・流出による被害は，主に支溪流で発生した土石流により生じた。
- ・那智川本川の広範囲で発生した土砂氾濫被害は，支溪流から那智川本川に流入した土砂・流木による本川河道の河積阻害や，狭窄部等の閉塞が被害を拡大させた。

【土砂災害対策の基本方針】

- ・対策にあたっては、支渓流出口の土石流直撃による被害や那智川本川の溢水被害の防止・軽減を図るうえで、支渓流(台風 12 号災害で土石流が発生した 8 溪流)からの土砂・流木流出の抑制を最優先と考える。
- ・支渓流対策では、砂防堰堤により土砂流出抑制を図るものとし、そのうち最下流に位置する砂防堰堤は除石計画により空容量を確保しておくことを基本とする。
- ・事業を実施する支渓流以外からも土砂・流木が流出する可能性があり、これらの土砂・流木が那智川本川の土砂氾濫被害を助長する恐れがあるため、土砂・流木を捕捉するための堆積工等を配置する。

【景観への配慮に関する基本方針】

- ・施設整備にあたっては、那智川流域の世界遺産地域という特殊性を考慮し、周辺景観と調和させることを基本とする。
- ・具体的には、観光客や地域住民の目に触れる機会の多い那智川本川沿いの主要地方道 46 号線・43 号線と熊野古道・遊歩道を主要動線と考え、ここを視点場として対策施設が見通せる場合は、周囲の景観と調和した修景を行う。
- ・修景の方法は、那智川流域で石積みが多く活用されているという原風景との調和を図るため、地元の石を用いて石積みを施すことを基本とする。
- ・崩壊地等の裸地部については、崩壊拡大や保全対象等への危険性がない箇所では自然植生の回復を待つことを基本とする。

以 上